第８　計画の推進

１　関係機関との連携

　　障がい福祉サービス等および障害児通所支援等や地域生活支援事業を，

円滑に実施するためには，障がいのある人と事業者，関係団体等，行政の

連携が重要であることから，自立支援協議会を核としたネットワークを充

実・強化していきます。

２　国や北海道との連携

　　国や北海道と連携しながら，制度改正などの動向を的確に把握し，施策

を推進していくとともに，本市の実情や課題を踏まえ，国や北海道に対し，

制度の改善や財政措置の充実などについて要望していきます。

３　計画の進行管理

　　計画の推進にあたっては，函館市障がい者計画策定推進委員会において，各年度における障がい福祉サービス等の利用や地域生活への移行の状

況など，計画の進捗状況について，点検・評価し，その結果をサービスの

実施に反映させるとともに，市の関係部局との協力・連携を図りながら施

策を推進していきます。